

会員 各位

(一社) 姫路薬剤師会 会長 浦上 文男
副会長 深見 達也

研修シールの不正流用防止について

研修会等への参加申し込みルール変更 の連絡

平素は（一社）姫路薬剤師会の会務にご協力いただきありがとうございます。

当月、日本研修センターより通達文がありました。研修シールの不正譲渡、不正販売防止のため、今後の研修会並びに研修シールの取り扱いに変更がありますのでご連絡いたします。なお、この制度についての質問等は日本研修センターにさせていただきますようお願いいたします。

詳しくは

- ・ 厚生労働省医薬・生活衛生局総務課長及び保険局医療課長連名通知
- ・ 平成 31 年 3 月 4 日 日薬研発第 377 号通知

ホームページに掲載 をご確認ください

研修センターより

- ① 研修シールを受け取るために薬剤師名簿登録番号を記載して本人確認をするように。
- ② 研修シールにナンバリングをするので、誰にどのシールを配布したのか名簿化し、研修センターへ報告するように。
- ③ 開始は令和元年 7 月 1 日から これ以降のナンバリングのない研修シールは受け付けない

以上の通達がなされましたので、スムーズな受付を行うために、下記のように研修会の申し込みのルールを変更いたします。

申し込み方法変更点（6 月の研修会よりテスト形式で開始・7 月 1 日から完全移行）

- ① 研修会の申し込みはホームページからの **WEB** 上、もしくは携帯端末から行う。
（**FAX** での申し込みは廃止・どうしても申し込み方が不明な方は薬剤師会へお問い合わせ下さい）
- ② 研修シールの必要の有無の確認・薬剤師名簿登録番号の記入を参加申し込み時に記入。
- ③ 当日申し込みは基本的に受け付けない。
- ④ **WEB** からの申し込みをした際、返信メールを送ります。そのメールが届かないときは再度薬剤師会へ問い合わせしてください。
- ⑤ 事務作業が増加するため非会員の研修会参加費は 5000 円へ変更いたします。

以上